

自己評価報告書

平成23年 5月11日現在

機関番号：13901

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2008～2011

課題番号：20330021

研究課題名(和文)

法曹養成における職業倫理教育の理論と方法

研究課題名(英文)

Theory and Method of Professional Responsibility Education in Training of the Legal Profession

研究代表者

森際 康友 (MORIGIWA YASUTOMO)

名古屋大学・法学研究科・教授

研究者番号：40107488

研究分野：法哲学・法曹倫理

科研費の分科・細目：法学・新領域法学

キーワード：法曹倫理、公共性、法実務教育、紛争処理、弁護士職務基本規程

1. 研究計画の概要

主任・分担研究者3名を中心に、内外の連携研究者・実務家の協力を得て、一つの研究共同体として、第1に、教育実践に関しては、「法科大学院教育の一環としての法曹倫理教育の理論的基礎はいかにあるべきか」という問題に取り組む。第2に、方法論的には、法制度を、それを担う人材のエートスにまで立ち入ってそのあるべき姿を考察する。具体的には、裁判官や弁護士のベストプラクティスとしての職業倫理の内実をいかなるものとして設定すれば、法解釈過程からノイズを除去する機能がもっとも発揮され、社会正義の実現に寄与するか。その国際標準を探究すべく、欧米主要国の現実を規範的観点から考察する。

2. 研究の進捗状況

21年度は森際が法科大学院における法曹倫理の到達目標、いわゆるコアカリキュラム策定において重要な役割を果たした。並行して国際会議の企画・実行もしくは研究成果の発表を併せて8件、国内外で行った。8月には森際が北京での法哲学社会哲学国際学会連合(IVR)世界会議で特別ワークショップ「自由民主制における司法と裁判官の公共責任」を開催。研究協力者アントワーヌ・ガラポン(フランス・高等司法研究所長)、ブラッド・ウェンデル(USA・コーネル大学教授)などと裁判官倫理に特化した研究を行った。12月には日本司法書士会連合会中央研修会で司法書士倫理について講演した。2010年3月には、チームで関西学院大学法科大学院にて「法曹の社会的役割と法曹養成教育の標準化」と題し

てコアカリ策定を前提とした国際会議を企画・開催。また、森際は毎年ドイツ裁判官アカデミーで裁判官倫理について行っている講演をまとめてドイツ語で発表した。これを含めて研究成果の出版数は雑誌論文7編、単著1冊である。教育研修実践については、森際が司法書士の倫理研修を行った他、本務校以外に学習院、九州大学、及びルンド大学(スウェーデン)で法曹倫理の講義を行った。こうして「法曹養成における職業倫理教育の理論と方法」の開発に寄与する研究を実施した。

22年度も各自が研究を継続、並行して国際会議の企画・実行もしくは研究成果の発表を、国際的に、併せて12件行った。すなわち、5月初旬にパリの高等師範学校にて森際・長谷部が研究発表、5月末、森際が蘇州及び北京で編著の教科書の中国語訳出版を記念した招待講演を行い、6月末にはアンカラでトルコ弁護士会連合主催による弁護士倫理の国際シンポジウムを企画・報告し、7月には第4回国際法曹倫理会議(スタンフォード大学)にて比較裁判官倫理のパネルを企画し、報告した。8月には長谷部がオスロで、9月には森際がハイデルベルグで、10月にはパリで研究発表を行った。12月には森際がドイツ裁判官アカデミーで裁判官倫理の哲学的基礎について講演した。また、前年度に引き続き、日本司法書士会連合会中央研修会で司法書士倫理について講演した。2011年2月には、東京で、「職域拡大時代の弁護士倫理」と題して次期研究計画を視野に入れつつ3年間の研究を総括する国際会

議を企画・開催した。この間、森際は法科大学院における法曹倫理コアカリキュラムに対応した教科書の改訂作業を行った。また、長谷部・森際は5月に須網隆夫（早大）教授と共にCCBEにおける欧州弁護士倫理統合作業について調査し、その成果をジュリスト誌上で発表した。これを含めて研究成果の出版数は雑誌論文7編、単著1冊である。教育研修実践については、森際は本年度もドイツ裁判官アカデミーで裁判官の、東京の司法書士会館で司法書士の倫理研修を行ったほか、本務校以外に学習院大学、ルンド大学（スウェーデン）で法曹倫理の講義を行った。こうして「法曹養成における職業倫理教育の理論と方法」の開発に寄与する研究を実施した。

3. 現在までの達成度

教育研究実践に関しては、研究計画を超えた成果が得られた。すなわち、国内では、法曹倫理のコアカリキュラムの整備において主導的な役割を果たし、わが国における法曹倫理教育のミニマム・スタンダードの確立に寄与した。国際的には、法整備支援に関してトルコでの弁護士倫理国際会議の企画立案・実行に関わり、かの国における政教分離政策の堅持に寄与した。さらに、裁判官倫理については、ドイツでの講演・研修のほか、スタンフォード大学での国際比較パネルの開催などを通して、実践的にも理論的にも大きな進展を見た。これらの成果をわが国の法科大学院教育に反映させるため、森際編著『法曹の倫理』改訂第2版を刊行した。

方法論の面でも、CCBEおよびベルギーの調査をはじめとして国際標準の測定を行う成果を上げるとともに、森際は国際法曹倫理学会の設立に関わり、9名からなる初代理事の一人となり、さらに、2011年2月に東京で国際シンポジウムを開催、わが国における成果を国際的に反映させる契機を設けた。

4. 今後の研究の推進方策

前年度申請が採択されたので、「職域拡大時代の弁護士倫理」を中心とした4年度計画を、最終年度を迎える日弁連法務研究財団基金研究と連動させつつ、2011年度より開始する。まず、2011年度には、上記東京国際シンポジウムの成果を商事法務研究会から出版する。

5. 代表的な研究成果

〔雑誌論文〕（計5件）

- ① 須網隆夫、森際康友、「ヨーロッパにおける弁護士倫理の発展—CCBEによる共通

ルール形成への歩み」、『ジュリスト』、1403号、2010年、66-70頁、査読無

- ② 森際康友、「グローバル化と法曹倫理の展開」、『ロースクール研究』、15号、2010年、82-85頁、査読無
- ③ 森際康友 “Die philosophischen Grundlagen der Richterethik,” *Schleswig-Holsteinische Anzeigen*, A, 4, 2009年、110-115頁、査読無
- ④ 森際康友、「依頼者・弁護士関係における弁護士倫理が意味するもの——公共性の革新のために——」、『法社会学』、70号、2009年、169頁-176頁、査読無
- ⑤ 松本恒雄、「臨床教育と基本科目——民法教育担当者の立場から」、『法曹養成と臨床教育』、1号、2008年、39頁-44頁、査読有

〔学会発表〕（計5件）

- ① 森際康友、「職域拡大時代の弁護士倫理に求められるもの」、国際シンポジウム「職域拡大時代の弁護士倫理」、2011年2月11日、日本教育会館
- ② 森際康友, “Introduction to Comparative Judicial Ethics,” International Legal Ethics Conference IV, 2010年7月17日、スタンフォード大学法科大学院（アメリカ）
- ③ 森際康友、「司法書士倫理の原理と課題」、日本司法書士会連合会中央研修会、2009年12月15日、司法書士会館
- ④ 森際康友, “Philosophische Grundlagen der richterlichen Ethik” および “Richterliche Ethik in Japan,” ドイツ裁判官アカデミー、2009年3月25日、ヨーロッパ法アカデミー（ドイツ）
- ⑤ 森際康友、企画委員会シンポジウムI「弁護士研究のフロンティア——民事分野における依頼者・弁護士関係を中心に」コメント、日本法社会学会、2008年5月10日、神戸大学

〔図書〕（計2件）

- ① 森際康友編、『司法倫理』（『法曹の倫理』の中国語訳）のうち、第8章「他の弁護士との関係、及び裁判関係における規律」、17章「裁判官の専門職責任」、終章「21世紀法曹の社会的責任」（于曉琪・沈軍訳、北京：商務印書館、2010年）
- ② 豊川義明編、『専門職責任とシミュレーション教育の有効性』のうち「法曹の専門職責任教育におけるシミュレーション教育の特質」、「解題」、関西学院大学大学院司法研究科教育推進プログラム、2009年、47; 3-8, 30-31